

令和7年5月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

今年度に入りまして、2回目の記者会見をさせていただきます。日頃より、色々な事業の取材をいただきましてありがとうございます。早速、ご説明をさせていただきますと思います。

一つ目は、先月、事前の告知をいたしました。企業による事業提案制度を7月1日からスタートいたします。

こちらは、私が、区長になった年から区民事業提案制度というのを始めておりまして、今年度3回目となりますが、それに加えて、企業の皆さまから具体的な事業のご提案をいただくというものです。

具体的な内容です。区民提案・企業提案を図示しました。今募集しております3回目の区民提案制度は、区民の皆さまに、区にこういうことをやってほしいという、アイデアをお寄せいただき、区民投票を経て、区がこれを新規事業として事業化いたします。既に令和6年度、7年度の新規の予算に盛り込んでいる事業がたくさんございます。

今回、新たに始めます企業提案制度は、色々なノウハウ、柔軟な発想、専門性をお持ちの企業の皆さまからこういう形で全体の利益につながる、地域貢献に係る事業をしたいというご提案をいただき、それをまた区民投票を経て採択し、ご提案いただいた企業を区が支援をするというものです。

区民提案をもともと始めたのは、今年4月にスタートした新しい基本構想の中で一番根幹になる理念を三つ掲げておりますけども、その中の一つに「みんながつながる」というのがあります。「つながる」「つながり」というのは私が区長になったときから、区政の重要なキーワードとして言い続けているのですが、その観点から区民の発想、区民のアイデアを事業につなげていこうということで始めました。

そして新たに始める企業提案制度は企業のノウハウ、色々な力を持っている企業と一緒にやっていこう、共に創る共創の区政を推進していこうという考えで、区民提案・企業提案両面で進めていきたいと、このように思っております。

こちらは、比較表です。区民提案制度は、先ほど申し上げたように区が選定したテ

ーマ、昨年は防災とデジタル。今年は多文化共生と健康。この2つのテーマをお示しして区民の皆さまから区にこういうことをやってほしいというアイデアをいただき、区が事業化をします。

対象は、区内の在住・在勤・在学の方。また、区内に拠点を有する企業・団体・大学なども入れています。ですので、企業の皆さまは、アイデアを区民提案でご提案いただくこともできるし、自分たちがこれをやるんだということで企業提案でも、両方でエントリーができる形になります。

改めまして企業提案制度ですが、豊島区をこういうふうにしたいんだとお考えの企業の皆さまから地域課題の解決に向けての具体的な提案をいただきます。そのノウハウを活用してこうやるんだという事業を区が支援をするということで、実施主体は事業者・企業・団体になります。

そのときに豊島区をより良くしたいと考える企業の皆さまに広くご参画いただきたいということで、区内に拠点を有する・有さないに関わらず、広く民間企業・団体の皆さまにお声をかけたいと思っております。

上限額は、区民提案は1件1,000万。企業提案の方は500万。総事業費の2分の1を区が支援し、2分の1は企業にご負担いただく共創でやっていこうという考えであります。

ポイントとしては、支援は最長3年間を想定していきまして、それ以降は企業の皆さまに工夫をしながら自走していただく、そうしたことを考えているところであります。具体的なテーマですが、区民提案は、今年は多文化共生と健康ですが、企業の皆さまには4月にスタートした基本計画に定めております7つの方向性をテーマに、この分野でどれかに絞ることなく、広くお声をかけたいと思います。

教育とか一本でいくということも考えましたが、企業提案の初年度であるということと、この4月に新しい基本構想・基本計画がスタートしたというその初年度、ダブル初年度ということもあって、第1回はこの7つの分野どれかに限定することなく、ご提案をいただきたいと、このように思っているものであります。

具体的なスケジュールは、7月1日から9月30日まで提案を募集した後、区民提案同様、区民投票のプロセスを経ます。区民提案の場合は投票の多い順に私たち区役所の方で具体的な事業化をしていくんですが、こちらの企業提案の場合は、実際にご提案をいただいた企業の方にやっていただくということもありますので、事業の継続性

が担保されるか、これについてはどういう効果が実際生まれるかといったものを審査する、外部の有識者を交えた審査会を開きます。審査会を経まして、事業を選定し、翌年の新規の予算に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

なお、先程よりお話ししている区民提案制度は6月13日まで募集中です。多様性の尊重・多文化共生。それからコロナ禍を経て色々なところと体の健康というのが課題になっております。この2つのテーマで募集中ですので多くの区民の皆さまのご提案をお待ちしているところであります。

二つ目は不登校対策であります。予算発表のときも力を入れてお話しし、今年度取り組んでいくものの筆頭と言って良いぐらいですけれども、不登校対策に今年度力を入れております。

全国的に不登校の児童・生徒数が右肩上がりでありまして、豊島区も5年間で2倍になっています。不登校児童・生徒が全国で35万人ということで豊島区においても大きな課題になっております。

こうした中で、これも予算発表のときにお見せいたしました、こういう総合的な色々な場面を組み合わせ、学校に通うのが難しい子どもたちの支援を豊島区は力を入れているところであります。

今日は教育センターの所長が来ていますので、具体的なお質問あれば、お答えが詳しくできますが、不登校の子はいろんなパターンがいるかと思えますけれども、センター長がよく言うのは、心のエネルギーが低い子とよく言うんですけども、まずは、図の一番下にございますが、オンラインでのバーチャルラーニングプラットフォームを活用しておうちにいながらバーチャルで、先生や他の子たちとつながっていくというところからスタートをとという子もいます。

それからは柚子の木教室という適応指導教室に通う子、毎日通う子もいれば、めったに来られない子もいるかもしれませんが、その柚子の木教室に来てもらう。そこで、少ない人数での体験の活動とか、あるいは心理士によるソーシャルスキルトレーニング、人との付き合い方とか、そうしたことなどの支援を行って、少し心のエネルギーが溜まってきたら、学校に行きます。

学校に行きますが、教室には入れない子のために学校の中の別室、校内教育支援セ

ンターというのを、区内8つの全ての中学校で設置をしております。今年4月に全校で不登校の支援を行う不登校対策支援員の配置を全校にいたしました。その支援員のもとで、別室で支援を行います。学習支援もありますが、自立支援度の色々な、例えばご相談を受けたり、一部の授業だけみんなで受けたり、そんなことをしながら少しずつ自分の教室に戻れるような、そうした支援をしている校内教育支援センターというのが全中学校にあります。

そしてこの4月に新しく作りましたのが、チャレンジクラスの「スリジエ」です。

前も申し上げましたけども、フランス語で桜の木、ソメイヨシノ発祥の地の豊島区です。桜の木のフランス語でスリジエ。花言葉「私を忘れないで」という名前がスリジエであります。このスリジエ、西池袋中学校に今年4月に開級いたしました。これは、学校に通いたいっていう気持ちは高まっているけれども、休んじゃったから勉強が心配とか、学校には行きたいけど、対人関係で悩んでいるので、自分が行っていた中学校には戻れないというような子が通える新しい場所になります。

チャレンジクラスというのは東京都独自の取り組みの不登校対応校内分教室というのが正式な名称ということですが、このスリジエで不登校生徒の中の学校に行きたい・学びたいという心のエネルギーが高まって、あと一步、もうちょっと応援しようというような子たち12名が今スリジエで学んでいます。西池袋中学校に開設しましたが、12名の中には、西池袋中学校からスリジエに来た子もいれば、他の区立中学校から来た子、小学校を卒業してスリジエへ来た子もいます。そうした中学1~3年生、合計で今12人がスリジエで学んでいます。

スリジエの特徴をスライドに記載しました。東京都の正規の教員が個別指導や少人数指導を行います。生徒の状況に合わせて一日4時間程度授業を受けてもらっています。また、通常の学級、他のクラスの子たちとの交流の学習の場も設けています。それからスリジエ独自の行事もやるし、音楽や美術や家庭科などの授業ももちろんやっています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもおりますので、そうした面からも総合的にその子を支援していくというものでスタートしました。

具体的にどういうふうに通っているのというのをイメージしたものをスライドに映しておりますのでご覧いただければと思います。例えば2年生のAさんの1日の様子ですが、朝はちょっとゆっくりめに登校。そして、1時間目では学級活動があって、この日登校した同学年2年生と一緒に学級目標を決めます。そして2時間目は英語。ちょっと疲れちゃったという日は場所を変え1人で個別学習も進めることができま

す。個別学習でも先生が定期的に声をかけて見守りをします。そして3時間目の音楽。3年生と一緒にリコーダーの授業を受けるなど、他の学年との交流の場もあります。そして、給食を食べて、給食後の4時間目も授業はあるんですが、ちょっと疲れちゃったなという場合は、個別学習に変更したり、またカウンセラーの先生のところに行って相談を受けたり、そんなことをしながら早めに下校します。

このような形でその子に合った形でやっておりまして、こちらのスライドは実際のスリジエ4月の様子ですが、当然最初は緊張していますが、だんだんやっぱりルールだとか1日の過ごし方というのに慣れてきて、先生たちから部活の話の聞いたりして、中学校のイメージもついてきて、早く本格的な授業を受けたいな、とか、もっといろいろな人たちと会いたいな、というような声が聞こえてきたということでもあります。私たちとしても大事に大事に見守りながら、応援をしていきたいと思っております。

不登校の関係ではさっき申し上げました柚子の木教室という適応指導教室があります。ここでお昼ご飯を提供することにしました。柚子の木教室というのは教育センターの中にありまして、給食設備がないということもあり、今はお昼ご飯を持ってきてもらっています。

一方で、ご家庭の状況によってはご負担があったり、いろいろな環境でちょっと持つて行くのも大変だわ、というようなご家庭もあるんじゃないかということと、あとはみんなで食べたりするっていうことが楽しいっていう子もいる。というのは、センター長に聞きましたら柚子の木に来ている子の中で、給食だけ学校に食べに行っている子がいるんだそうです。もちろん、みんなと一緒に食べられないかもしれないけれど、別室かもしれないけれども、給食が楽しみ、今日の給食は何ということ、柚子の木の子が学校に行けるといふこともあるということ、残念ながら給食設備がないので、その日その日にお弁当をお渡しすることにはなりますが、これが各家庭の負担の軽減と、子どもにとってのちょっと出てくるかなという背中を押してあげられる一つのきっかけになればということで、お昼ご飯、みんなで食べようというのを始めたいと思っています。

早速保護者会でも説明をして、今度試食会をして、ご意向なんかも聞きながら、6月からまず始めようということです。その後はいろんなご要望もあると思います。アレルギー対応が必要な子もいるでしょうし、いろんなご意見も聞きながら、2学期以

降の本格実施を目指したいと思っています。

次は熱中症対策であります。エアコンの設置助成というのを、昨年度、緊急対応ということで、1年間の集中した取り組みでやりましたが、去年より今年はずっと暑いだろうということで、健康被害が深刻化しているということでして今年度も実施をすることにいたしました。

昨年度、高齢者の世帯向けとそれから生活保護の世帯向けにやらしていただきまして、対象者や内容、助成上限額は昨年と同様です。昨年も各所管のほうで、案内に力を入れまして、生活保護の方については担当のケースワーカーが何度もご案内をしたり、高齢者の福祉の所管課の方も色々なツールを使って呼びかけをして、一定数、去年の取り組みでエアコンをつけていただきましたが、まだまだ、ちょっと冷房が苦手だという方も中にはおられるようですが、つけておられないおうちもあるということで、今年度改めてやります。

高齢者世帯、75歳以上かつ住民税非課税世帯、エアコンを設置していない世帯や、故障してしまったという世帯に助成をいたします。生活保護世帯も区内に居住する生活保護世帯で、同じくエアコンがない、あるいは故障してしまったという家庭を対象に、6月2日から受付をスタートいたします。

受付方法ですが、高齢者の場合、高齢者総合相談センターという受付場所が区内に9つあります。高齢者の地域包括センターですが、8つありましたところ、この4月から駒込に分室ができましたので、それも入れますと9か所、区内にあります。そこで申請書を提出いただきまして、設置できる場所であるかどうかとか確認をさせていただき訪問調査を経まして、助成を決定いたします。

生活保護のご家庭においては日頃からいろんな相談をさせていただいているケースワーカーとご相談の上、お申し込みをいただくということでもあります。申請は、年末まで設けておりますが、とにかくもう暑さの怖さがありますので、できるだけ早く手配ができるように今の段階から呼びかけ、6月頭からスタートしたいと思っております。

熱中症対策はエアコンの他に涼みどころというのも設けております。区内の41ヶ所誰でも入れる場所で、しろくまくんの旗を設置しています。別にご用がなくてもお入りいただきたいと思っておりますし、また今年度も区内34ヶ所の薬局にご協力をいただきます

して、薬をもらいに行かなくても、歩いていてちょっと暑いわ、休みたいっていうときはおやすみいただける涼みどころ薬局も設けておりますのでご無理なさらないようにご利用いただければと思います。

次に、「区ホームページのリニューアル」です。6月2日に10年ぶりにホームページのリニューアルをいたします。1年、あるいはそれ以上かけて、検討を進めてきましたホームページのリニューアルであります。

特徴ですが、「見やすさ」「分かりやすさ」「探しやすさ」、この3つで作っています。まず、「見やすさ」という点では、今はスマートフォンでホームページをご覧になる方がもう圧倒的ですので、スマートフォンで閲覧しやすいデザインになるよう工夫をしましたし、誰もが読みやすいユニバーサルデザインのフォントを使います。

次に、「分かりやすさ」という点では、緊急情報が速やかにホームページでもお示しできるように、本区では何かあると「豊島区安全・安心メール」というものをメールで発信をしておりますが、その内容とホームページを結びつけて、安全・安心メールが発信されると、自動的にホームページでも目立つように表示される仕組みにしました。また、多言語対応ということで、今も121言語に対応しておりますが、自動翻訳言語を131言語に拡充いたします。そして、「やさしい日本語」です。これも遅ればせながら、「やさしい日本語」への対応も入れております。

最後に、「探しやすさ」ですが、ホームページのサイト内検索機能にAIを導入しました。今は、検索するときに正確な単語じゃないと、情報が出てこないのですが、その単語に近い、何となくわかる言葉が入っていると、AIが「この情報ではないか」と反応して情報が出てきます。検索時に、AIで的確な要約をした情報が出てくるという「AI検索要約機能」の導入をいたします。

そして、今、豊島区はいろんな取り組みをしていて、魅力の発信をしているのですが、その情報があっちこっちにいたりしているものを一元化する「としまの魅力」サイトというのを、通常の行政情報と併せて作ることにしました。

こちらのスライドが今申し上げた、目玉機能の「AI検索」、そして隣は「としまの魅力の発信」サイトのイメージです。行政のホームページのトップ脇に、「としまの魅力」というボタンがあり、そこを押すと、全面的に観光やシティプロモーションのページ、いろいろな豊島区の事業・イベントの情報に早変わりするという、そんな仕組

みになります。ぜひ、お楽しみいただき、またちょっと使いにくいところがあれば、ご指摘いただければと思います。

最後に2つイベントのご紹介をいたします。

1つは、豊島区立トキワ荘マンガミュージアムが、いよいよ7月7日で開館5周年を迎えます。この5周年を記念いたしまして、いくつか企画を用意いたしました。

まずは、トキワ荘の住人たちの寄せ書きが書かれた「トキワ荘の襖（ふすま）」というものがあるのですが、これを公開します。また、今年2月に山内ジョージ先生が他界されましたが、山内ジョージ先生は、石森章太郎先生のアシスタントをされておられました。山内ジョージ先生がトキワ荘の先生方をオマージュした文字絵の掛け軸を作っておりまして、それも公開いたします。そして、オープンするときに、100名を超えるマンガ家の先生方から、色紙にいろいろ書いていただいたものをプレゼントいただきましたので、それも一斉に公開いたします。この記念展示の会期が、7月1日から27日ですけれども、区民無料デーということで、7月1日から6日の1週間は、無料で企画展も含めご覧いただけます。

また、七夕の飾りとございますが、毎年七夕の時期は、区内の子どもたちに、トキワ荘の先生たちが書かれたマンガの短冊に塗り絵をしてもらい、それを40本の笹に結び付けています。3000枚ぐらいの、かわいい塗り絵の短冊を飾っておりますが、今年はこれに加えて、本区の姉妹友好都市ですが、長野県箕輪町（みのわまち）が町制70周年ということで、箕輪町の全小学生1,200人にも、塗り絵をもらい、一緒に飾ることにしました。

5周年を迎えるトキワ荘マンガミュージアムに、ぜひぜひお立ち寄りいただければと思います。

最後にもう1つ「池袋モンパルナス回遊美術館」、今年で20回目を迎えます。昨年、5万人以上の方にご来場いただいた大人気の回遊美術館で、私も大好きで今週末いくつか回ろうと思いますが、区内の色々なところで、小さなものから大きいものまで様々な展覧会をしていて、本当に面白いので、ぜひ月末までですけれども、お越しください。美術展の他、ワークショップも展開をされております。

実は、池袋モンパルナス回遊美術館は、春と秋にやっておりますが、今は大きな会場でありました、東京芸術劇場も改修中ということもありまして、ちょっと今年の春は規模感が小さくなっております。秋は10月21日から11月30日まで、東京芸術劇場のリニューアルに合わせて、大々的に秋バージョンが開催されますので、そちらもぜひお楽しみにしてください。また詳しいことがわかりましたら、ご案内したいと思います。

今回の春の回遊美術館の企画の中では、第20回の記念をいたしまして、記念講演会を開催いたします。5月31日に立教大学池袋キャンパスで行います。「練馬区立美術館と池袋モンパルナス」と題しまして、川崎市にあります岡本太郎美術館 館長の土方明司（ひじかた めいじ）さんがいらっしゃいます。土方さんは、日本の近現代美術研究家として、美術館運営のエキスパートということでも有名だということで、お声をおかけし、今回来ていただきます。定員100名（先着順）ということですが、ぜひぜひお越しをいただければと思います。

私からは以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

NHK

企業による事業提案制度について伺います。先月の会見でも区長が少しおっしゃっていたと思うのですが、この制度が始まるにあたって改めて期待されること、先ほど区との共創制度だご説明もありましたが、どのようなシナジーを期待するのかということと、応募を検討するような企業に向けて呼びかけなどありましたら、お願いいたします。

高際区長

豊島区は、「チームとしま」というのがありまして、今、300を超す企業の皆さんと、豊島区をどうやって盛り上げるというのを、チームを組んで、様々な取り組みをしています。子どもたちへのスポーツの応援など、色々な文化事業を通じてやっております。引き続きチームとしまのメンバーとは、私たちの重要なパートナーなの

で、やっていきたいと思っています。

一方で、チームとしまでの企業との連携はいろいろやりながらも、企業の皆さんから単年度じゃなくて複数年を視野に入れながら、より具体的に区民に貢献できる事業をやっていきたいんだというようなお声がありました。

実際、チームとしまで実施している事業について、私たちは補助金を出したり、助成金を出したりしていません。もちろん、一緒に新規事業でやっているものもいくつかはありますが、企業の皆さんのご提案に少し甘えていたところがあるんじゃないかなというふうに思っておりまして、具体的な提案があるのであれば、それを区民の皆さんと一緒に考えながら、区の予算もしっかり一部つけながら、具体の事業を展開していくのはどうかというようなことから、今回企業による事業提案制度を始めることにしました。

もちろん、身近なところで、一緒にこのイベントをやろうよということで、チームとしまの皆さんとも引き続き連携をしていきますけれども、今回はチームとしまの企業に限らず、広く豊島区に貢献したいという方のアイデアや経験、そうしたものを新しい事業に結び付けられることを大変期待をしているところであります。

チームとしまの企業の皆さんも、これまでもたくさん、子どもたちや高齢者の皆さんに、いろいろな形でご貢献いただきましたので、それぞれの経験も踏まえて、ご提案いただくことを期待しております。

NHK

これまで区民提案制度は、ずっと取り組まれてきたと思うんですけど、区民発信ではなく、企業発信というところに、どのような特徴があるというふうにお考えになりますか。

高際区長

区民提案制度では、生活者目線だったり、うちの子がこういうことを言っていたと。それってもしかして、こういうふうにするといいんじゃない、という、まさに区民目線で私たちが気づかない細かなことも含めてご提案をいただいている、区民目線を大事にしている私たちとしては、本当に貴重な意見をたくさんいただいております。

す。

企業提案についても、もちろん区民目線がなければ、区民のニーズとかけ離れたご提案をいただくことになってしまうので、区民目線も大事にしていきたいと思いますが、より具体的な、企業の目線から見たニーズというものの掘り起こしを、私は期待をします。

子どもに関する事業をやっている企業の皆さんが、例えば、自分の顧客との色々な付き合いや声の中で、こういうのが今求められているのではないか、といった気づきもたくさんあると思います。

そうしたものを、豊島区の子のために、こんな事業はどうだろうか、そういうような発信を、企業の皆さんには期待をしております。

日本経済新聞

西武池袋百貨店に関して、先日元労組トップの寺岡氏が就任されました。今後の期待について伺ってもよろしいでしょうか。

高際区長

5月1日付で店長が交代されるということで、ゴールデンウィーク前だったでしょうか、ご挨拶に来てくださいました。まず、前任の店長の久保田さんは、6年間ほど店長を在職されたということで、チームとしまのファウンダーでもありますし、豊島区におけるまちの賑わいをどうしていくか、西武池袋本店として文化の発信をどうしていくか、ということで本当に多大なご協力をいただいていたところでもあります。

これからもいろんな形でご助言をいただきたいなと思いますし、心から感謝をしております。

新店長である寺岡さんは、婦人服売り場を中心に営業業務に携われてきたというふうに聞いておりますけれども、現場で叩き上げでやってこられましたし、また、そごう・西武の労組の中央執行委員長としても長くお勤めをされてきていて、社員の皆さんのいろんな声を受けとめてこられた方だと思います。

この間、ストライキの事もあったし、そごう・西武の売却の際、あるいはその売却

後もずっと続く労使協議において、従業員の気持ちを背負って、一番前に立って、経営側に、社員・現場の声を届けてきた方とっております。

そうした方の強みというのは当然ありますし、また、この間はそごう・西武の新旧店長と、社長と3名でお見えになりましたけれども、そのときも新店長の寺岡さんは、会社の再生計画を十二分に理解をされていて、社員の信頼も厚い、そういう方ゆえに創業以来の大規模改修をやり抜くという上での統率力を持つ適材の方だ、ということを経営側もおっしゃっておられました。私もその点に非常に期待をします。

何度か寺岡さんとはお会いしたことはありますが、本当に誠実な方です。これから全面リニューアルに向けては、社内でたくさんの、大きな課題が残っておられるんだと思いますけれども、寺岡さんのリーダーシップと、とにかく、社員・現場最優先の寺岡さんに、大いに期待をしたいと思えます。

それといつも言っていますのは、これまでずっと西武池袋本店が豊島区と一緒に文化事業を始め、まちの賑わいづくりにご尽力いただいていたこと、久保田前店長がやってきてくださったことは、ぜひその魂を引き継いで、まちと一緒に、池袋の賑わいのある素敵なまちづくりに共に進めていける、そうしたパートナーになって欲しいというふうに思います。

日本経済新聞

少しお話ししましたが、今全面リニューアル中ということですが、今年の夏に全面開業という方針が少し遅れているというのも伝わっているかなと思います。その点、お会いされたときのお話しだったのか、また、それについてどう受け止めていらっしゃるのか、よろしいでしょうか。

高際区長

少し遅れ気味だとはおっしゃっていましたが、ただ、具体的にいつ、というようなところはなかったです。多分、工事をやるといろいろ何か出てきたりして、予想外のこともあるのかもしれませんが、少し遅れ気味だとは聞いておりますが、できるだけ遅れを取り戻すように頑張りますというようなお話しでした。

日本経済新聞

少し遅れ気味ということですが、その点について区長の受け止めに聞かせて欲しい。

高際区長

夏がいつになるのか、1か月遅れたのか何か月遅れかわかりませんが、そこはヨドバシさんとそごう・西武さん、西武池袋本店と連携しながら工事を進めたり、いろんな課題もあるでしょうからそこは見守りたいと思います。

東京新聞

エアコンの設置助成について、教えていただきたいのですが、対象が大体何世帯になるのか、見込みの数があれば教えていただきたいのと、昨年度もやられていて、付けていない方もいらっしゃるということなのですが、どのように呼びかけていかれるのか。

また、生活保護世帯が設置については生活保護費で降りる部分もあると思うんですが、区の取り組みというのはさらにそれにも上乘せされているものなのか、その場合は、充実させるということの意義をどのようにお考えかなど、どのようなことを期待されているのかというのを教えていただけますでしょうか

高際区長

生活保護を始めるときにエアコンを始め、什器の設置については、必要な分が出るのですが、例えば生活保護の受給が始まったときに設置しなかった方というのは、エアコンなどの設置費用は出ないんですね。そうした状況が国の制度としてはありますけれども、今実際生活保護を受けていて設置していない、なかなか設置が厳しい、経費面で厳しいっていう方について、あなたは最初に設置しなかったから出ないんですよってことでいいんだろうかという考えで去年始めました。

なので、当時取り付けていなくても、生活保護を受けて3年ぐらい経っています。国の制度では対象外だが区では設置しようということをやっているところでありま

す。

対象者ですが、ほとんどつけていらっしゃったりもするので、令和7年3月末時点で生活保護世帯約4,500世帯中未設置は93世帯です。中にはさっき申し上げた冷房嫌いとか、アパートの状況でつけられないという世帯があるようには聞いておりますけれどもケースワーカーが何回も言ってもつけないという世帯が93世帯ありました。冷房嫌いと言っている場合ではないよというのもあると思うので、そういうところにはまたケースワーカーが回ったり、あるいは転居される方もおられると思うので、改めてご案内したりということやっていきたいと思えます。

高齢者は、高齢者だけの世帯で住民税非課税、エアコンがついていない世帯というのはわからないんですが、75歳以上の方は区内に3万2,000人おられます

去年は、高齢者対象の世帯で38世帯から受給の申し込みがあって助成をしております。これもこれから熱中症対策ということで5月の下旬から民生委員さんが一人暮らしのおうちとかを回りますので、そのときにエアコンの設置状況とか、あるいは地域でも設置しない高齢者の方もおりますので、そこも含めて確認をしながら、設置していないおうちにはぜひぜひということで追いかけていきたいと思えます。

朝日新聞

マイナ保険証の扱いについて、お聞きします。世田谷区と渋谷区がマイナ保険証の資格確認書について、国の指針では74歳以下の人に対して一律交付は認められないというふうな判断がありまして、ただ世田谷区、渋谷区は事務効率の面などから先駆けて、全区民に一斉送付をするという決断をしました。これについて区長の受け止めと、豊島区は配布する予定があるのかについて教えてください。

高際区長

2区がやられるということで、報道で見ましたが確かに一斉に送って5年間有効と言うと、1年なり2年なりで、また送るといってもないですし、この人は送る、この人は送らないっていう選別も不要なので、職員としては事務軽減になるのかなというふうには思いました。

本区ですが、本区は一斉の配布というのはいたしません。色々中でもお話をしまし

たが、国の方針としては、マイナ保険証の利用を普及させたいということとか、あとはそれを使うとやっぱり色々適切な医療を受けていただけるという面がありますね。高額医療費の確認ができたり、過去の受診歴もわかったり、薬がどうだということもわかって過剰投与も回避できるなど、メリットがあるということで国が進めているわけで、私たちも同じ考えであります。

自分自身も含めて使いだすとやはり便利ですし、マイナポータルから自分の受診内容もわかるから健康管理にも役立つっていう面もあるでしょうし、いろいろメリットがあるだろうなということで私たちとしては、マイナ保険証を持っている方は引き続きしっかりと使ってくださいという観点から全員に資格確認書を交付するということにはしないということにしました。

また、どういう人がちゃんとマイナ保険証を利用しているんだろうかっていうことを見たとき、国民健康保険中央会から情報いただきましたところ、年齢階層別のマイナ保険証の利用率というのが、一番高いのが65～69歳、次が70～74歳ということで結構使っているんだということの情報も得ましたので、なので、後期高齢者と同様の対応で一斉お送りするということはやはりやめよう。その代わりに、こういうふうに便利ですよとか、まだお使いいただいてない、利用登録してない方にも、便利ですよ、利用登録どうぞというようなことも含めてしっかりご案内を区民の方にしていきたいと思っています。

羽田ゆきまさ報道局

企業提案のことで質問です。企業が3年間は補助を受けて、その後継続してということですが、チームとしまのホームページを今ちょっとチェックしてみたら、『池袋×絶品グルメ☆鍋まつり』っていうイベントを去年やっていたようですけど、例えばそれであると想定されるのがテントだとか、テーブルなり、あるいはフェスをやるってことで音響とか、プロジェクターとかそういったような機器が必要なかなと思って。そういったものを最初に購入するための費用として、半分出して、それを毎年やっていってくださいよ、3年間はその初期費用とかなんかで助成するけど、4年目以降は独自できちんと、例えば出品者から場所代等とかで自走してくださいってそういうイメージでいいんですかね。

高際区長

イベントも色々なものもあるでしょうし、環境、例えば美化の取り組みをこういうふうにやっていきたいと思いますとか、いろんな分野があると思いますが、助成額を総額の2分の1を上限ということで500万にしていますけども、どういったものを助成の対象にするかというのはまた発表する要綱などを細かく決めていきたいというふうに思っておりますけども、おっしゃる通り単発ではなくて、3年間是一緒にやりましょう、4年目からもぜひそのノウハウを使って企業の力でやり続けてくださいという目的でやっております。

羽田ゆきまさ報道局

企業がやって、自社の何か商品売って利益を取ってというようなことを継続してくださいと、そういう意味合いじゃなく、あくまでそのボランティアとかちょっと何かイベントをつくって、豊島区を盛り上げていくために今まで自腹だったのをいくらか補助しますよっていうそういう認識でいいんですかね。

高際区長

チームとしまの中も私たちが予算を取ってやったものもあって、グローバルリングでやっている大規模なイベントのストリートフェスなどは区でも予算を取って、既に共創を始めているというのもあるんですが、それ以外のところについては、例えばそのダンスチームが子どもたちにダンスを無料で教えてくれる、小学校に行って、ダンスの授業をしてくれる、そういうところで皆さんの力を借りてやってきています。

結果的には、そこで1回ダンスを経験した子が面白くなって、そのダンスチームにお金を払って、学びに行くっていう人もおられるでしょうが私たちのチームとしまの付き合いは、そこに何かお金を払うというよりは、そのチームとしまが自分たちのダンスの力を貢献したいんで学校を回らしてくださいというようなところでご協力をいただいています。

今後区民提案ときに、それをやるので、正式に事業化をするので、各学校回るので300万円ですとなったら、担当課長どうなりますか？

企画課長

区民提案のケースで申し上げますと、あくまでやはり区民の方が区に実施してほしい事業がアイデアをいただく形になりますので、そうすると実施主体は区といった形になります。

区が実施主体となる場合に、実際に例えば事業になっていただく事業者を募集するとき、また決めるときというのはプロポーザルであったり、または入札であったり公平な形で事業所を選定するような形になります。したがって、必ずしも提案された方が事業をお受けになるといった前提が必ずしもならないといったことになりません。

そこが企業提案制度の場合に、企業の方が手上げたときの形の結果になると。ただ、今回の企業提案につきましては、あくまでアイデアを出していただいた企業様にやっていただく、もしくは団体様にやっていただくということが前提になりますので、企業様といたしましてはこんなに良い事業を地域のためにやるんだといったところで一定期間区が支援するような形で、その一定期間後は、自分たちで自走していただく、区が支援している間に、その後自走できる準備をしていただく、そういった捉え方で区は支援したいなというふうに考えております。

羽田ゆきまさ報道局

基本的に4年目になったら辞めますっていう前提じゃないことが条件になるってことですか。

高際区長

そうです。だから3年間やっていく中で、おっしゃる通り初期支援という意味にもなりますね。最初に何かこうやっていくときの立ち上げの支援とか、そういうことをやりながら3年間やっていただいて、4年目には自分の企業の社会貢献活動として、こういうふうやっていこうというふうなところにつなげて引き続きやっていただきたいというふうに思っています。

多分やり始めるときに、さっきも事例でもおっしゃっていましたがやっぱりいろいろ準備しなきゃいけないものがあると思うんでね、そこでは私たちとタッグを組ん

で準備してもらったり、体制を整えていただいたりしながら、3年やってもら、3年の中でもしかしたら少しやり方を工夫しながら、規模を大きくしたり小さくしたりあるかもしれませんが、そういう中で4年目には企業の自分たちにとっての売りにもなるような地域貢献の一つの事業化にしてもらいたいなとそんな思いでいます。

羽田ゆきまさ報道局

あと、緊急情報の発信の件なんですけども、以前大田区では地震があったときに、区に色々な、例えばXだったりLINEだったり、ホームページ、防災のポータルとかかって複数あるんですけど、そのうちの一部でしかその地震の情報が流れていなくて、全ての多くの情報発信ツールで流れなかったんですね。そういう問題がありまして、豊島区ではそういう情報発信がいくつあって、それがきちんと例えば地震がありましたというのは、あるツールでは流れてあるツールでは流れないみたいなことがなく、ほぼ同時にきちんと情報が流れるような仕組み作りができているのかどうかを教えてください。

高際区長

今は危機管理の観点から地震もそうですし、ちょっと不審者がいましたとかの情報も含めて、安全・安心メールというので、区民の皆さまにお知らせをしています。それが今、ホームページとなかなかリンクがうまくいっていないのよね。

広報課長

広報媒体さまざまありますが、緊急情報というところに限ってご説明させていただくと、まず安全・安心メール。こちらの方で緊急情報、地震・災害といったものを発信すると。そこから紐づけて、今は区の公式Xと区の公式LINE、これも自動でやっております。さらに今回は、区のホームページをリニューアルするというところで、これまでは職員の方が私の指示で手動でアップしていたのが、同じような環境で自動でやっていくというところですのでそういった意味では区民の皆さまに馴染みのあるツールというところで、情報発信を強化していきたいなというふうに考えております。

羽田ゆきまさ報道局

区のXしかフォローしてないという区民にも、少なくとも大地震とかっていう緊急の情報はきちんと同時に届くということでもいいんですか。安全・安心メールに登録している人ばかりじゃないと思うんですが、それに登録してない区民なんだけど、豊島区の公式Xはフォローしているというような人がいると思うんですけど、そういう人にも大地震で緊急性があるときの情報はきちんと、ほぼ同じタイミングで届くのかどうかってことをお聞きしたい。

広報課長

フォローされていれば同じような情報が発信されます。

羽田ゆきまさ報道局

それからもう一点ホームページリニューアルに関してですが、大体企業なり行政のホームページをリニューアルすると、過去のリンクの資産が無効になってしまう。例えばXとかで、区民の人とかが何とかの情報ここに載っているよっていうふうに書いてくれていたのが、ホームページにリニューアルしたことにより、それをクリックしてもそこに飛ばずにホームページの新しいとこのトップに飛んでしまって、また自分で探さなきゃいけないってようなことがあると思うんですが、そういった過去のやつはやはり無効になるような感じになるんでしょうか？

広報課長

極力今のユーザーの方にご不便をおかけしないように、まずトップページは現状のまま、そのままです。見やすいというところで構造を変えているところもあるんですけど、できるだけそういう影響がないように従来通りの導線ルートのところは同じURLというのと、改善をしたいという意図で、少しちょっと動線を変えるようなところは自動で、1年ぐらいですかね、自動でページに新しいページに遷移するような設定をしておりますので、そのところはそういう形で解決していきたいと思っております。

日経新聞社

すいません、ちょっとさっきのところをちょっともう1回確認したいんですけど、新規の店長と社長とお会いされたっていうのはゴールデンウィーク前というお話しでしたが、4月ですかね。また、社長は劉 勁さんですか、田口さんですか。

高際区長

4月ですね。5月1日付けで変わられるということで、事前にご挨拶に来ていただきました。来ていただいたのは田口さんです。

広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)